

天理市公告第19号

都市計画（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画下水道の（変更）認可に係る図書の写しの送付を奈良県知事より受けたので、次のとおり公告し、同法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定により縦覧に供する。

令和7年4月9日

天理市長 並河 健

1 施行者の名称

奈良県

2 都市計画事業の種類及び名称

大和都市計画下水道事業大和川上流・宇陀川流域下水道

3 事業計画

3-1 事業地

別添、事業地を表示する図面のとおり

3-2 設計の概要

別添、設計の概要を表示する図書のとおり

3-3 事業施行機関

自 昭和46年3月25日

至 令和14年3月31日

4. 縦覧場所

天理市川原城町600-10（奈良県広域水道企業団天理事務所内）

天理市建設部下水道課